

こんにちは！

議会報告 No. 29 / 平成22年9月定例議会 / H22.11.21  
(バックナンバーはホームページをご覧ください)

印西市議会議員 (会派 新政黎明)



ますだようこです



〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel & Fax 46-6809  
E-mail : y-masuda317@pop12.odn.ne.jp URL : http://masuda-yoko.jp

公園の木々や街路樹も色づき、早くも白鳥到来のニュースが届きました。今年もあと一ヶ月あまり。この冬は例年より寒いという予報ですが、冬支度はもうお済みでしょうか。

さて、市議会9月定例議会は9月2日から約一ヶ月半にわたって開かれ、請願を含めて36議案が審議され、すべて可決しました。議案の概要は以下のとおりです。

## 9月定例議会の議案

### ①条例の一部改正・廃止 4件

ごみ空気輸送の廃止に伴う「廃棄物の適正処理条例」の一部改正など。

### ②補正予算 3件

一般会計（中央駅前センター改修工事費やクリーンセンターを運営する印西地区環境整備事業組合への負担金などで約15億円の増額補正）と、下水道特別会計、介護保険特別会計。

### ③財産（土地）の取得 1件

千葉ニュータウン21住区（印西牧の原駅北側の造成地）の街区内道路用地の取得。面積は約1万㎡、4億4,750万円でUR都市機構から取得（したことに）するもの。

### ④契約の締結 3件

③で取得した土地の道路整備工事の委託契約。相手方はUR都市機構で委託金額は3億5,484万円。他に、千葉ニュー



タウン中央駅南口、印西牧の原駅北口の駐輪場建設工事の請負契約。総合評価方式の一般競争入札で、中央駅南口は予定価格2億1,600万円、1億6,400万円で松戸市の湯浅建設が落札。牧の原駅北口は予定価格2億8,100万円、千葉市の宮内建設が2億1,000万円で落札。完成すると両駅とも「無料駐輪場」は廃止され、完全有料化される。

### ⑤市道の認定 47路線

もと結縁寺運動公園にできた新しい住宅地の街区内道路18路線、印旛日医大駅北側、若萩1丁目の街区内道路20路線など。

### ⑥指定管理者の指定期間の変更 1件

フレンドリープラザの指定管理者「フレンドリープラザ運営協議会」が今年度いっぱい解散し、NPO法人となるため、24年度末までの指定期間を今年度末までに変更。来年度からは公募で決定する。

### ⑦印西市の21年度決算 7件

合併後一週間分の2村の未執行分を含む、一般会計と特別会計の決算。臨時景気対策や子ども手当などの国からの交付金もあり、各会計あわせた総支出は約330億円となった。

### ⑧旧印旛村、旧本埜村の21年度決算 13件

2村あわせて各会計の総支出は約115億。印旛村は期首に6億7千万円あった財政調整基金を3億5千万円ほど、本埜村も約11億円あった基金を5億円ほど、それぞれ取り崩している。

### ⑨人事の同意 2件

固定資産評価審査委員の再任、教育委員の新任。

次回12月定例会は、11月29日～12月22日の予定です。ぜひ傍聴を！

### ⑩請願 1件

私立幼稚園通園児にかかる教育費負担軽減のための補助金交付を求める請願（採択）

### ⑪報告 5件

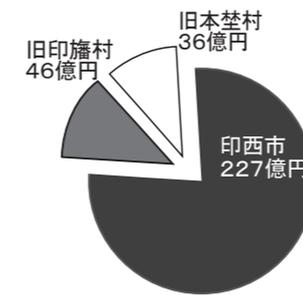
損害賠償（公用車の事故）の専決処分の承認など。

各議案の説明と私の態度はホームページに掲載していますので、ぜひご参照ください。

## 3市村の決算から

今議会では、⑦⑧のとおり合併前日で打ち切られた旧2村の決算と、3月23日～31日の一週間分の新市の決算を含む旧印西市の決算認定がありました。今回は旧3市村の決算から合併後の「心配事」を見てみます。

まずは改めて3市村の財政規模を一般会計の収入ベースで比較してみます。



旧印西市は277億円、旧印旛村は46億円、旧本埜村は36億円で、総額は約360億円となりました。単純な足し算で大きくなるだけならば良いのですが、そうはいかないのが合併です。

右のグラフは印西市の平成12年度からの収入構造と経常的な経費の推移を表したものです。21年度以降は合併後の印西市です。

市民税、固定資産税などの収入、国か

らの一般財源（用途を市がきめられる交付金など）、国からの特定財源（用途が限定された補助金）、地方債の4つの数字を決算資料から拾ってみました。

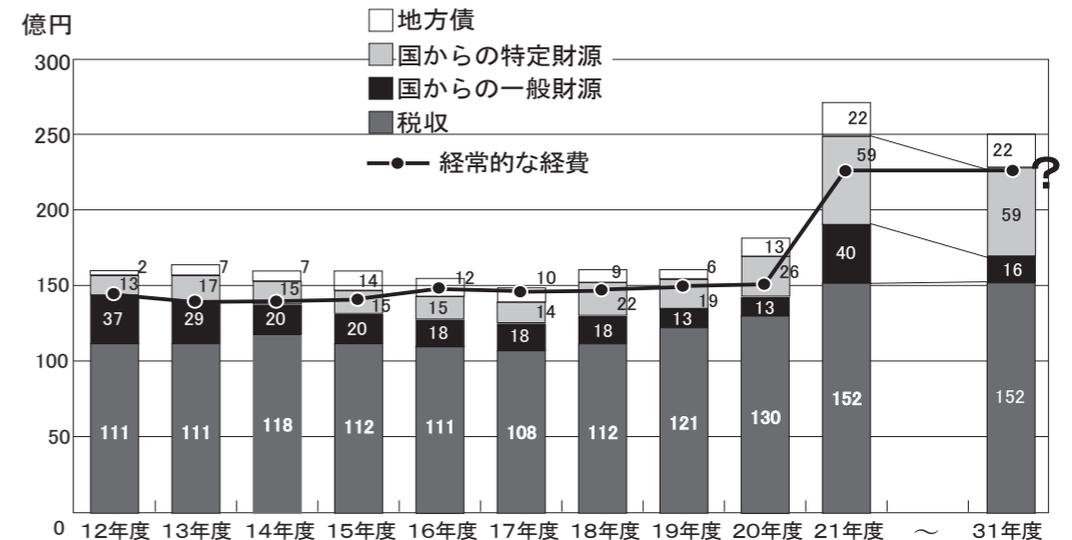
経常的な経費とは、人件費や市債の償還金、福祉の給付金、公共施設の維持管理費など、いわゆる行政の必要経費です。

まずは棒グラフの推移を見ていただくと、税収は平成17年度が底で、税源移譲もあったのでこのところは増えています。「国から一般財源」は、合併によって13億円から一気に40億円になりました。その大部分は旧2村がもらっていた地方交付税で、額は約20億円です。

## いづれなくなる交付税

今回の合併はすでにご承知のとおり、21年度中に合併すれば、21年度にももらった地方交付税の額が5年間据え置きになる特例を受けています。つまり、平成26年度までは年間20億円の地方交付税がもらえ、景気動向にもよりますが、現在とほぼ同規模の財政が維持できるものと思います。

6年目から交付税は減り始め、10年でなくなります。平成31年度の棒グラフは、税収や特定財源はそのままと仮定して地方交付税だけをなくしたものです。




 ますだようこ  
**議会報告会**  
 11月28日(日) 10:00~  
 中央駅前センター会議室  
 <テーマ>・決算と合併後の財政問題について  
 ・病院誘致問題について その他

経常経費は一般家庭で言えば家賃や食費などの生活費ですから、安定的な収入の範囲におさめるのが理想です。

問題は、合併で一気に膨らんだ生活費（経常経費）を地方交付税が減ると同じ速度で減らしていけるのか、ということなのです。

## 持続可能な財政に

現在進行中の22年度予算は、新市の予算ではありませんが、実はそれぞれの市村で編成されたものを合体しただけの予算です。

その23年度予算が決算となって評価されるのは24年秋で、交付税減額開始のカウントダウンが始まる頃になります。

いま建替えを計画中のクリーンセンターも、それこそ建設予定年になったとき、200億円も負担ができるのでしょうか。

## わたしの一般質問

# 残土不法投棄問題 & 病院誘致問題

### \* 残土の不法投棄にどう対応していくのか？

合併してすぐに旧印旛村平賀地区の残土不法投棄が新聞やTVで取り上げられ、さらに日本埜村滝地区にも条例違反の残土投棄があることがわかりました。

残土とは、建設工事で発生する土砂のことで、申請された内容の通りであれば何の問題もありませんが、汚染土壌や建築廃材が持ち込まれる事例も多く、盛土された残土が崩落して公道をふさいだり、狭めたりしている例も市内にあります。

合併前は、私自身は深刻な行政課題として捉えてきませんでしたが、一気に表面化した感があり、現状を聞きました。

私の質問	市の回答
現在、条例違反の物件はいくつあり、どのような点が違反しているのか？	無許可が4件、市が許可したもので許可期間内に事業を完了していない違反が3件ある。
許可期間内に事業が終わらない理由は把握しているのか？	実態は把握していない。事業者の認識不足か予定土砂量の不足が想定される。
滝地区の現場は許可面積を大幅に超えて土砂が持ち込まれているようだが、違反が明らかたために完了届が出せないのではないのか？	旧日本埜村時代に不法投棄が把握されていなかったので実態把握が難しい。県と協議中だ。
指導は県が行うのか？	面積的には県の扱いになると思われる。実態把握ができないまま進んでいない。
県は直接事業者に指導をしていないのか？	改善命令がされたとは聞いていない。

残土埋立ては、500㎡以下は無許可でも可能で、500㎡～3000㎡は市の許可、3000㎡以上は県許可と、面積で管轄が異なっています。滝地区の現場は一体の敷地に別々の業者が3つの申請を市（日本埜村）に行っていますが、埋立てられた面積では県の管轄になり、市と県で対応を協議しているということです。

私の質問	市の回答
今後、条例違反を出さないようにするために、どう対策していくのか？	県警から環境犯罪対策の経験のある警察官が派遣されている。パトロールを強化し違反の未然防止と早期指導に努める。
パトロールを強化しても、面積で指導責任が分かれては迅速に対応できないのではないのか。県条例の適用を受けずに市で独自条例を制定し、すべて市で許可指導をしている自治体が県内には12ある。印西市もそういう検討が必要ではないか？	まずは（面積要件のある）現在の条例の厳正な運用に努める。状況により独自条例を判断していく。

私の質問	市の回答
独自条例の制定は、県が迅速に対応してくれないという背景がある。滝地区の事例でも明らかだ。パトロールの強化も大切だが、体制づくりのなかで法整備も考えていくべきだ。	独自条例で効果をあげているところがあるのは認識している。今後、パトロールを強化する中で状況を判断していきたい。

旧印旛村では、県条例の規制に上乘せして、許可要件のハードルを高くしてきましたが、合併協議の中で廃止されていました。21年度に7件の許可を出し、うち3件が条例違反のまま完了していない実態を見ると、「できるだけ許可しない」ようにするしかないのではないかと思います。書類上でも要件が整っていると行政は許可せざるを得ませんから、申請までのハードルを高くする、できるだけ申請されないようにする「対策」も有効ではないかと思います。

旧印旛村の上乗せ規制は、周辺町内会の構成員8割の同意を要件としていました。「ハードルが高すぎて無許可を誘発してしまった」という見方もできますが、無許可はパトロールで早期に発見し、是正を求めるしかありません。そのためのパトロール強化です。独自条例を検討する中で、旧印旛村並みの上乘せ規制を復活する必要があると思います。

### \* 病院誘致の現状を市民に説明すべき

市が選定して病床配分を受けた医療法人社団 正徳会は、3月に2回目の遅延理由書を県に提出し、「8月末日に病院開設申請をする」としていましたが、あいかわらず資金調達ができず、3回目の遅延理由書が提出されたようです。2年近くなんの説明もないまま市民を待たせ、病院ができる展望は本当にあるのでしょうか。

私の質問	市（市長）の回答
8月末に開設申請はされたのか？	事業資金の確保ができず期限までの申請はしていないと聞いている。
正徳会を選定した時、財務内容についてどういう審査を行ったのか？	過去5年間の収支状況を求め、審査会に資料として提出した。
市としてこれからどうするのか？	県は事情聴取の上、遅延を指導した。市としては動向を注視したい。
配分したのは県だが、市が推薦に近い行為を行った責任を忘れてはならない。市長は何か県に進言しなかったのか？	していない。
ご自身でよく政治は結果責任と言うが、病院の件はまだ結果が出ていないということか？	結果としては継続中である。